

平成28年度（2016年度）各部局戦略計画（重点取り組み）

部局名： 市民交流部

部局長名： 中西 清純

1 部局の取組方針

（平成28年度の方針を簡潔に記載すること。）

- ・地域自治の確立、市民主体のまちづくりの推進
- ・協働型の事業の推進による「新しい公共」の領域の拡充
- ・市民と市民、市民と行政のきずなづくりの推進
- ・市民との情報共有、対話と交流による開かれた市政の推進
- ・利便性、サービス向上を目指した行政窓口
- ・社会保障制度の適切な運用（必要な医療などが安心して受けられる社会づくり）

2 後期基本計画に掲げる7つの重点目標

<計画の推進に向けて>

- ① 市民と行政の協働による「新しい公共」の領域の拡充
- ② 行政マネジメントシステムの機能強化と効果的運用

<施策展開において>

- ③ まちの個性を生かし、高めていくまちづくり（宝塚ブランドの強化）
- ④ 子どもたちの成長を地域全体で支えるまちづくり
- ⑤ すべての市民が、安心を実感できるまちづくり
- ⑥ 環境の保全と、循環型社会の構築に向けたまちづくり
- ⑦ 超高齢社会に対応したまちづくり

3 宝塚市マネジメント方針2016をふまえた平成28年度の施策・事業展開

（宝塚市マネジメント方針2016をふまえた各部局における平成28年度の施策・事業展開の概要、成果目標等を記入すること。重点化の内容・手法等も記載すること。項目はなるべく絞ること。）

No.	取り組み事項	概要	成果目標	重点目標との関係
(1)	市民自治 (地域自治の確立)	住民自治組織のあり方に関する調査専門委員からの報告をふまえ、自治会とまちづくり協議会の連携など、地域自治の確立に向けた取り組みを推進する。また、地域ごとのまちづくり計画の見直しに向けて、適切な支援を展開する。	地域自治を担う住民自治組織の強化	①
(2)	市民自治 (地域を越えた活動の充実)	市民活動団体、事業者、中間支援団体などと連携し、地域を越えた市民活動やコミュニティビジネスの育成及び支援を行う。	地域を越えた市民活動やコミュニティビジネスの活性化	①
(3)	市民と行政との協働 (協働型の事業の拡大)	協働の指針及び新たに策定する協働のマニュアルを活用し、協働が必要な様々な分野における協働型の事業の推進に努める。また、協働のまちづくり促進委員会において、協働型の事業の拡大を目指す仕組みづくりについて検討を進める。	各分野における協働のまちづくりの進展	①
(4)	市民と行政との協働 (きずなづくりの推進)	きずなの家事業の展開により、地域における交流の促進や課題の検討・解決を図る。また、きずなづくり推進事業補助金により、地域のきずなを深め様々な課題の解決を目指す公益的活動を支援する。	地域における多様なきずなの構築	①
(5)	開かれた市政 (情報共有の推進)	広報たからづかと市ホームページが連携した情報発信及び掲載情報の充実を図るとともに、他の広報媒体を効果的に活用するなど、発信する情報の量と内容の更なる充実に努める。	市政への関心・理解の向上及び参画の推進	①
(6)	開かれた市政 (市民との対話と交流)	市民と市長のテーブルトークやふれあいトーク(出前講座)を継続的に開催するなど、市民との対話と交流を積極的に展開する。また、パブリック・コメント制度や広聴カードなどを活用し、市民に寄り添った市政運営に努める。	市政への関心・理解の向上及び参画の推進	①

(7)	社会保障・税番号制度導入を契機とした市民サービスの向上 (コンビニ交付の導入)	個人番号カードを利用した業務時間外での証明書発行を行うコンビニ交付システムを平成28年6月中旬に導入することにより、個人番号カードの普及促進を図る。	コンビニでの証明書の交付	②
(8)	国民健康保険事業の財政健全化及び円滑な県広域化への移行準備	国民健康保険経営健全化プランに基づいた対応策で、国民健康保険事業会計の健全化を図りつつ、平成30年度県への広域化について、円滑な移行となるよう取り組む。 歳出の抑制策として、データヘルス計画に基づく、保健事業の実施により、被保険者の健康増進や疾病予防等に取り組むとともに、ジェネリック差額通知等により療養費の適正化を図る。	国民健康保険事業会計について単年度収支の均衡及び累積赤字の解消	⑤
(9)	福祉医療(乳幼児等医療費助成)制度の充実	子育て支援の観点から、子どもたちが安心して医療が受けられる環境整備を図るため、乳幼児等医療費助成事業の所得制限の段階的撤廃に向けて取り組む。	所得制限の段階的撤廃	⑤
(10)	後期高齢者医療制度の安定的な運営	後期高齢者医療制度の安定的な運営を図るため、収納対策として滞納管理システムを導入し、収納率の向上に取り組むとともに、保険料負担の公平性の維持向上を図る。	・保険料収納率の向上 ・保険料負担の公平性を保つ	⑤

4 実施計画事業、その他の新規・拡充事業（予定）

（新規・拡充事業については、事業の規模や事業費の額に関わらず挙げること。）

	事業名	上記3との関係
(1)	自治会活動支援事業、コミュニティ活動支援事業(地域自治の確立に向けた取り組み)	(1)
(2)	市民活動促進支援事業(市民活動促進支援業務委託)	(2)
(3)	協働促進事業(協働のまちづくり促進委員会)	(3)
(4)	中山台コミュニティセンター管理運営事業(施設修繕)	(3)
(5)	地域利用施設等管理事業、共同利用施設管理事業(施設修繕、耐震化工事)	(3)
(6)	自治会館建設等事業補助	(3)
(7)	きずなづくり推進事業(きずなの家事業補助金、きずなづくり推進事業補助金)	(4)
(8)	広報事業(広報たからづか、市ホームページ)	(5)
(9)	広聴事業(パブリック・コメント制度)	(6)
(10)	社会保障・税番号制度個人番号カード交付事業	(7)
(11)	総合窓口・情報化推進事業(コンビニ交付)	(7)
(12)	一般会計からの法定外繰入の拡充	(8)

5 行財政改革の取り組み

（※行財政運営に関する重点取組項目（平成28年度～）及び行財政運営アクションプラン（平成23～27年度）に基づく継続した取り組み等について、事務事業レベルで具体的に記入すること。）

行財政運営アクションプラン				重点取組項目		具体取組項目名	成果 (効果額等) (単位：千円)
目指す方向性	推進項目	取組項目	No.	表番号	No.		
1	(1)	①	1			市民と行政の情報の共有 情報を効果的に提供する手法などについて取りまとめた「情報発信の手引き」を活用するとともに、広報に関する職員研修を実施し、市民への情報発信の充実を図る。	情報発信の充実

1	(1)	③	3		まちづくり協議会の合意形成システムづくりの支援 ----- 地域住民の意向に沿ったまちづくり協議会の運営を確保する仕組みとして、同協議会内に自治会等による議決機関が設置されるよう促進する。	議決機関のあるまちづくり協議会の数： 9協議会	
2	(4)	①	1		I C Tを活用した情報共有の推進 ----- まちづくり協議会ごとの人口構成や高齢化率などを取りまとめた地域情報データベースについて、情報の充実に努める。	I C Tを活用した情報発信の充実	
3	(1)	③	1		新たな歳入の創出 ----- 広報たからづか及び市ホームページの有料広告の収入増を図る。また、市庁舎への自動証明写真機の設置や共同利用施設等への自動販売機の設置により使用料収入を得るとともに、使用料を公募で決定することにより収入増を図る。	H26年度実績 広告料：3,991,853円 写真機：396,667円 自販機：36,456円	
1	(2)	①	1	2	3	市民福祉金事業の見直し ----- 代替施策を検討した上で、市民福祉金の廃止に向けて取り組む。	効果的な公共サービスの提供
1	(2)	①	1			総合窓口業務の充実 ----- 総合窓口やサービスセンター・サービスステーションの業務について、効率的な運営と市民サービスの向上を図ることを目的とした総合窓口業務の充実に関する調査検討会報告書の対応策に基づき、改善・見直しを行う。	窓口業務の効率的な運営と市民サービスの向上
2	(1)	②	1			人材育成の推進 ----- 市民視点に立った窓口サービスを行うため、窓口対応アンケートを常設し市民の声を把握するとともに、その結果を受け適宜接遇研修を行い、職員力の向上を図る。	職員力による窓口アンケートにおける満足度の向上
3	(1)	①		1-2	1	国民健康保険財政の健全化 ----- 保険給付の適正化及びデータヘルス計画に基づく保健事業等を進め、歳出抑制を図りつつ、保険税の改定、収納率の向上等により歳入を確保し、単年度財政の健全化を図る。なお、累積赤字については、一般会計からの法定外繰入により計画的に解消する。	保険税の改定により、130,000千円